

(案)

平成27年3月26日

古賀市長 中村 隆象 様

古賀市子ども・子育て会議

会長 田中 敏明

古賀市子ども・子育て支援事業計画の策定について

(答申)

平成25年10月18日付25古子支第856号にて諮問された「古賀市子ども・子育て支援事業計画」について、当会議において慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申いたします。

古賀市子ども・子育て支援事業計画の策定について
(答申)

平成27年3月

古賀市子ども・子育て会議

1. 総評・意見

全国的に少子高齢化が進む中、地域への関わりの希薄化、核家族家庭の増加や親の就労形態の多様化、子どもが安心してのびのび遊べる場所の減少など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、今後は、社会全体が子どもや子育て家庭を見守り、温かい地域の中で、子どもが健やかに成長し、子育ての楽しさや喜びが実感できるまちづくりが求められています。

古賀市では、平成 22 年度から平成 26 年度までの計画である「古賀市次世代育成支援後期行動計画」を策定し、関係機関等との連携・共働のもと、親子がともに育ち、また、住民がお互いに支えあう地域をめざして、「家庭や地域が共働き、子も親もこころ豊かに生きるまち こが」を基本理念に計画の推進を図ってきました。

今回の「古賀市子ども・子育て支援事業計画」は、国が定めた「子ども・子育て関連 3 法」の一つである「子ども・子育て支援法」に基づき策定されます。当該法の主旨では、その対象が主に就学前児童とされていますが、古賀市では「次世代育成支援対策推進法」に定める「市町村行動計画」と一体的に策定することとし、「古賀市次世代育成支援後期行動計画」の評価と併せ、本年度実施した市民ニーズ調査の結果を総合的に分析し、0 歳からおおむね 18 歳までの子どもやその家庭を対象として各分野にわたる施策が掲げられています。

古賀市子ども・子育て会議では、古賀市において「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、平成 25 年 10 月 18 日に古賀市長から「古賀市子ども・子育て支援事業計画の策定について」の諮問を受け、計 14 回にわたりさまざまな議論を重ねてきました。

その結果、「子どもが生き生き生きるまち～生きる力を育む子育ての「わ」～」を基本理念とし、審議結果を取りまとめましたので、以下の点について、意見を沿えて答申といたします。

本答申が、今後の古賀市の子ども・子育て支援施策の方向性を定める一助となり、子どもの利益が最大限に尊重されるまちづくりに活かされるよう切望いたします。

(1) 基本目標 1 「子どもの健やかな育ちのための支援」について

子どもの「生きる力」の基礎を育むためには豊かな「遊び」は欠かせないものです。また、子どもは家庭や学校、地域などのさまざまな「社会」を通して成長していきます。18 歳までの子どもたちが安心して過ごせる身近な居場所や遊びの場、「社会」と関わる機会の充実に努めていただきたい。

(2) 基本目標 2 「いきいきと子育てができる環境づくり」について

子育ての第一義的責任は家庭にあり、その役割は大変重要なものではありませんが、核家族家庭の増加や地域社会との関わりの希薄化などにより、「子どものしつけや接し方がよくわからない」といった不安を持つ親が増加傾向にあると考えられます。そのため、子どもの成長に応じた親の学ぶ機会の提供に努めていただくとともに、親同士の仲間づくりの場の充実に努めるなど、親の子育て力の向上や子育て家庭へのサポート体制の充実に努めていただきたい。また、市民団体などが行っているサービスや情報についても情報提供に努めていただきたい。

(3) 基本目標3「子育て家庭にやさしい生活環境づくり」

子育て家庭が安心して安全に暮らせるよう、「子どもを地域 みんなで育てよう」という意識の醸成・啓発に取り組んでいただきたい。方法として子どもや子育て家庭を支援する市民団体や市民同士の横のつながりを構築するため、仲間づくりの支援に努めていただくとともに、地域コミュニティ活動の活性化や、市民・市民団体と連携し、地域での子ども・子育て支援の推進に努めていただきたい。

(4) 基本目標4「教育・保育提供体制の充実」について

待機児童数ゼロを堅持するとともに、教育・保育施設の利用ニーズを把握し、適切な提供体制を確保していただきたい。また、幼稚園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校、高校の連携を強化し、子どもに関わる全ての施設が同じ目標に向かって子どもの健全な発達を保障できるよう努めていただくとともに、支援者のさらなる専門性の向上を図り、質の高い教育・保育の提供に努めていただきたい。

2. 計画の推進にあたって

本計画の基本理念「子どもが生き生き生きるまち～生きる力を育む子育ての「わ」～」の実現に向け、関係する全ての市職員が本計画に掲げる「生きる力」を理解した上で、関係各課の連携を図りながら施策に反映していくとともに、計画について広く周知し、家庭・地域・企業及び行政がそれぞれの役割を果たし連携しながら「子どもの最善の利益」が実現される社会づくりに取り組むよう切望いたします。

なお、本計画に沿って確実に事業が展開されるよう必要な予算措置を行うとともに、進捗状況の管理や検証を行い、策定に携わった「古賀市子ども・子育て会議」に対し進捗状況などの情報を提供していただくよう求めます。また、社会情勢や古賀市の実態把握に努め、必要に応じて適切な見直しを行っていただくよう求めます。